

# 五霞町の公共交通について

## 五霞町公共交通の紹介

今回は路線バスの紹介をさせていただきます。

この路線バスは、五霞町役場前から小福田西谷地区、元栗橋浮戸地区、原宿台地区、土与部地区の県道を通り幸手駅までを約20分で結ぶ定時路線バスです。

運行本数は、月から土曜日の朝5時56分役場発を始発として、夜10時幸手駅発の最終バスまで

1日17往復で、約1時間に1本の間隔で運行しております。

日曜・休日は、朝と夜の時間帯を除いた、10往復での運行になります。

料金は、五霞町役場から幸手駅まで片道290円で、途中の原宿台辰堂バス停から幸手駅までは片道160円になります。

運行事業者は町と委託契約を行った朝日自動車㈱が行っております。



この路線バスは、平成22年度実績で年間約57,000人(1日当たり160名)の方に利用いただいておりますが、料金収入だけでは運行を維持することができないため、町では年間約14,000千円の補助金を投入し運行しております。

地域公共交通会議では、この路線バスの利用改善などについても検討し、多くの町民のみならずにご利用してもらえらる路線バスの構築を行っていきたくと考えております。

## 第5回五霞町地域公共交通会議が開催されました

2月13日、第5回五霞町地域公共交通会議が多目的集会センターで首都大学東京の吉田先生を今回もアドバイザーにお迎えして開催されました。

この公共交通会議では、「町民の誰もが日頃のお出かけに使える公共交通」を継続的に提供するために、日常生活での利用者の多い幸手市へアクセスする路線バスを町の交通軸とした公共交通体系を構築することを考えており、そのためには、「何を」、「誰が」、「どのようにやるのか」等の検討を行っております。

今回、話し合われた事項の概要は次のとおりとなります。

第5回の会議では、前回の会議において、委員から出された課題や町の公共交通体系構築の基本的な考え方・公共交通の重要性等の町民への周知を行うための方法の検討などが話し合われました。

○五霞町役場と幸手駅を結ぶ既存の路線バスに関しては、幸手駅で電車の発着時刻を考慮したバスダイヤの見直し、幸手駅を毎時覚えやすい時刻に発車するダイヤのバターン化及び障害を持たれている方や高齢者が乗り降りしやすいバス(ノンステップバス)の導入の可能性等。

○新たな公共交通を導入するにあたり、「現在、スクールバスや町行事の際に利用している町で所有するバスの有効活用ができないのか」、「企業が勤務者の送迎に利用しているバスに町民が同乗することができないのか」など、町の公共交通として活用できる潜在的な材料はないのかなど

○公共交通の必要性など町民への周知活動が重要であり、今後どのような周知活動が有効なのかなどの話し合いも行われました。

また、会議の中で吉田先生より、五霞町の場合、公共交通と

言えば路線バスが1路線あるのみで、使える町民も限られてしまうため、町民が公共交通に対し関心がない面が見受けられるかもしれません。しかし、この関心がないという点にも二つの解釈があります。

一つは、現在、自分で運転ができて移動に困っていないから関心がない。もう一つは、五霞町に公共交通なんてできるわけがないと諦めているから関心がない。この両方があります。

ただ、町民の声が上がってこないからニーズがないという話ではなく、諦めているからニーズがないように見えているのです。だから、いま、五霞町は公共交通のスタートラインに立つたところで、これからこの地域公共交通会議がどういうアクションを町民のみなさんに起こしていけるかが非常にポイントになりますとのアドバイスをいただきました。

会議の詳細及び会議資料は町ホームページをご覧ください。または、役場総務課までお問い合わせください。

○お問い合わせ  
総務課 企画政策G  
☎(84)1111 (内線227)